

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 平成20年3月21日設置 平成20年12月4日連携計画策定



概要

飛島村では、平成20年3月21日に飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を設置し、12月に「飛島村地域公共交通総合連携計画」を作成した。この計画に従い、平成21年度から、『住民・企業(従業員)の「生活の足」を確保し、地域ニーズに対応した公平で利便性の高い持続性のある地域公共交通サービスを提供する』ため、「飛島公共交通バス(名港線・蟹江線)」、「飛島コミュニティバス」、「海南通勤支援タクシー」の実証実験運行を展開している。

○飛島公共交通バス(蟹江線・名港線)の運行

三重交通(株)による近鉄蟹江駅と飛島村村内を結ぶ三重交通飛島蟹江線(青色)と、(株)名古屋シップサービスによる名古屋港と飛島村臨海部を結ぶ飛島バス(オレンジ色)を、法定協議会が事業者となり事業統合し、「飛島公共交通バス(蟹江線・名港線)」として新たな事業として平成21年4月より運行を開始した。

近鉄名古屋線蟹江駅・地下鉄名古屋港駅と飛島村を結ぶと共に、臨海部の公民館分館(ミニバスターミナル)にて両路線を接続させ、広域ネットワークを構築する。



○飛島コミュニティバスの運行

村内の交通空白地帯をカバーし、子供・高齢者・身障者などの自動車免許を有しない移動制約者に対するサービスとして、定時定路線の飛島コミュニティバスを平成21年4月より新たに運行を開始した。

○海南病院通院支援タクシーの運行

総合病院のない地域であるため、弥富市の海南病院への通院支援のため、予約制の有償乗合タクシー事業「海南病院通院支援タクシー」を平成21年10月より新たに運行を開始した。